

## 財政健全化判断比率等について

### 1 健全化判断比率

平成21年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下記のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

各比率は前年度と比べ好転しているものの、第三セクターや企業会計の健全化に向け一般会計からの補助金を増額していることなどもあり、依然として自由に使えるお金は、わずかしかありません。企業会計等を含めた釧路市全体で約20億8千万円の連結実質赤字を生じており、厳しい財政状況は変わらないため、赤字の早期解消に向け、今後も財政健全化への取組みに努めてまいります。

(単位:%)

	平成21年度	平成20年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.28	20.00
連結実質赤字比率	4.29	5.08	△ 0.79	16.28	40.00
実質公債費比率	13.5	14.5	△ 1.0	25.0	35.0
将来負担比率	199.5	211.8	△ 12.3	350.0	

※実質赤字比率は赤字がないため「—」で表示

○標準財政規模(臨時財政対策債を含む)

1年間の市税、地方交付税など一般財源のこと。

平成21年度は、地方交付税の増等により前年度と比較すると約8億4千万円増加しています。

(単位:千円)

	平成21年度	平成20年度	増 減
標準財政規模	48,264,820	47,427,538	837,282

(1) 実質赤字比率の状況 【21】なし 【20】なし

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

一般会計、動物園事業会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。

なお、各会計の実質収支の額は表①の一般会計等をご覧ください。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率の状況 【21】4.29% 【20】5.08%

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

表①に会計ごとの数値を記載していますが、病院事業、公設地方卸売市場事業、市設魚揚場事業で資金不足を生じていることから、4.29%となっています。

なお、下水道事業では、実質的な資金不足額約80億1,800万円の全額が、病院事業では、約15億7,200万円のうちの約1億4,900万円が解消可能資金不足額として、資金不足額から控除されています。

当市では、一部の企業会計において、多額の不良債務を抱えておりますことから、平成21年度に「経営健全化計画」を策定し、それぞれの企業会計が独自に経営健全化に取り組むとともに、一般会計からも一定の支援を行いながら、市をあげて財政の健全化に努め、連結赤字の早期解消に取り組んでまいります。

表① 連結実質赤字額の状況

一般会計等 (単位:千円)

会計名	実質収支額		
	平成21年度	平成20年度	増減
一般	3,930	188,631	△ 184,701
音別歯科診療所事業	-	1,396	△ 1,396
動物園事業	289	62	227
計 (A)	4,219	190,089	△ 185,870

※音別歯科診療所事業会計は、平成21年度末をもって廃止。

特別会計 (単位:千円)

会計名	実質収支額		
	平成21年度	平成20年度	増減
国民健康保険	356,489	40,026	316,463
国民健康保険音別診療所事業	1	1	0
老人保健	33,164	51,241	△ 18,077
後期高齢者医療	32,684	30,365	2,319
介護保険	104,282	154,114	△ 49,832
駐車場事業	0	0	0
計 (B)	526,620	275,747	250,873

企業会計 (単位:千円)

会計名	資金不足・剰余額		
	平成21年度	平成20年度	増減
病院事業	△ 1,423,593	△ 1,880,099	456,506
水道事業	1,540,059	2,070,938	△ 530,879
工業用水道事業	127,745	114,445	13,300
下水道事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	△ 215,779	△ 268,156	52,377
市設魚揚場事業	△ 2,634,431	△ 2,913,900	279,469
港湾整備事業	0	0	0
計 (C)	△ 2,605,999	△ 2,876,772	270,773

連結実質赤字額 (A+B+C)	△ 2,075,160	△ 2,410,936	335,776
--------------------	-------------	-------------	---------

※解消可能資金不足額:事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的な資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(主な増減理由)

病院事業、公設地方卸売市場事業、市設魚揚場事業会計における資金不足の圧縮等により市全体で連結実質赤字額が約3億4千万円減少したほか、分母となる標準財政規模が増加したことから、前年度と比較すると0.79ポイント好転しています。

(3) 実質公債費比率の状況 【21】 13.5% 【20】 14.5%

※比率は、3カ年平均で算出されます。

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

比率は早期健全化基準を下回っていますが、今後も建設事業に充てるために借入れる地方債は「返す以上に借りない」という方針のもとに、公債費の抑制に努めてまいります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)-}}{\text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times \frac{\text{標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}}$$

(主な増減理由)

平成21年度において、地方債の元利償還金の一般財源が約2億1千万円減少したほか、分母の標準財政規模が増加したことから、単年度の比率が1.6ポイント減少し、平成19～21年度の3カ年平均では、1.0ポイント好転しています。

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成20年度	増減
地方債の元利償還金	13,364,802	13,671,162	△ 306,360
特定財源	3,549,687	3,644,094	△ 94,407
差引(元利償還金の一般財源)	9,815,115	10,027,068	△ 211,953

(4) 将来負担比率の状況 【21】 199.5% 【20】 211.8%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う可能性があることから、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

表②にそれぞれ項目ごとの平成22年度以降の負担額を記載しています。比率は早期健全化基準を下回っていますが、第三セクターに対する負担額が多いため、「第三セクター等の経営に関する改革プラン」を策定し、その中で市が負担すべき債務が極めて多額な土地開発公社、振興公社につきましては、解散、清算に向けた手続きを進めております。

表② 将来負担額の状況

(単位:千円)

項 目		負担額		
		平成21年度	平成20年度	増 減
一般会計等の前年度末における地方債現在高		118,233,446	121,228,515	△ 2,995,069
債務負担行為に基づく支出予定額		2,603,659	3,062,670	△ 459,011
公営企業債等繰入見込額		26,627,891	27,391,082	△ 763,191
組合等負担等見込額		3,473,802	3,765,303	△ 291,501
退職手当負担見込額		18,791,911	18,925,446	△ 133,535
連結実質赤字額		2,075,160	2,410,936	△ 335,776
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額		15,143,717	15,398,274	△ 254,557
内 訳	土地開発公社	3,539,554	3,462,728	76,826
	釧路振興公社	11,563,000	11,881,000	△ 318,000
	釧路河畔開発公社	31,071	42,857	△ 11,786
	北斗霊園	9,600	11,200	△ 1,600
	災害援護資金融資幹旋	492	489	3
合 計		186,949,586	192,182,226	△ 5,232,640

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

一般会計等の前年度末における地方債現在高が約30億円の減少、病院事業等一部企業会計の資金不足圧縮により連結実質赤字額が約3億4千万円減少するなど、将来負担額が約52億3千万円減少したほか、分母の標準財政規模が増加したことから、前年度と比較すると12.3ポイント好転しています。

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算出するもので、一般会計での実質赤字額に相当する資金不足額の、事業の規模（営業収益の額－受託工事収益の額）に対する比率です。

病院事業は9.8%で経営健全化基準を下回っていますが、事業の規模が小さい公設地方卸売市場事業で、354.6%、市設魚揚場事業では3,320.5%となっています。

経営健全化基準を上回っている両会計につきましては、平成21年度に策定した「経営健全化計画」に基づき、資金不足の確実な解消に努めてまいります。

(単位:%)

会計名	平成21年度	平成20年度	増 減	経営健全化基準
病院事業	9.8	13.0	△ 3.2	20.0
水道事業	—	—	—	
工業用水道事業	—	—	—	
下水道事業	—	—	—	
公設地方卸売市場事業	354.6	450.3	△ 95.7	
市設魚揚場事業	3,320.5	2,933.9	386.6	
港湾整備事業	—	—	—	

※資金不足比率が算定されない場合は「—」で表示

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(主な増減理由)

病院事業、公設地方卸売市場事業は、経費の削減や一般会計からの支援等により資金不足が圧縮され、比率は好転していますが、市設魚揚場事業では資金不足は約2億8千万円圧縮されているものの水産物取扱高の減少に伴い揚場使用料が前年度を下回る状況となり、分母となる事業の規模が減少したため、386.6ポイント悪化しています。

(単位:千円)

会計名	資金不足額			事業の規模		
	平成21年度	平成20年度	増 減	平成21年度	平成20年度	増 減
病院事業	△1,423,593	△1,880,099	456,506	14,381,806	14,399,807	△ 18,001
公設地方卸売市場事業	△ 215,779	△ 268,156	52,377	60,841	59,538	1,303
市設魚揚場事業	△2,634,431	△2,913,900	279,469	79,338	99,315	△ 19,977